

進路選択へのアドバイス

進路通信 NO.1

令和6年5月8日（水） 文責：進路担当 桑原

今年度、みなさんの進路を担当する桑原です。この進路通信では、オープンスクールの情報や高校受験をする上での大事な情報、奨学金の情報、など大切な情報がのっています。必ず目を通してみなさん一人ひとりが理解をしたうえで、保護者の方にも見せましょう。

★はじめに・・・

新学期（新学年）が始まって1か月が過ぎようとしています。3年生の皆さんは、「今年こそは！」という決意で学習に取り組んでいることと思います。

この1年は自分の進路について考え、ほかの誰でもなく、最終的には自分で決めて次の進路に進んでいかなければなりません。大事な1年間になります。しかし一方では、6月にある修学旅行を初めとして、この1年間も多くの学校行事があります。行事に対しても、進路に対しても、この1年間何事にもメリハリをつけて取り組むことが大事です。

来年の春、みなさんが希望を胸に藤井寺中学校を卒業していけるように、藤井寺中学校の先生たちは進路を決めるお手伝いを精一杯します。一緒に頑張りましょう。

★オープンスクールなどについて

今後、オープンスクールの情報を載せていきます。オープンスクールには「申し込みの締め切り日」を守り、体験等実施日に必ず参加できることを確認した上で申し込みをして下さい。申し込み後の変更・キャンセルはできません。

ご不明な点やご心配な点があれば、どんなことでも構いませんので、いつでも遠慮なく担任や進路担当の桑原まで相談してください。

★大阪府育英会の奨学金について

大阪府育英会では、『高等学校等へ進学を希望する生徒で、向上心に富みながら経済的理由により修学が困難な方に対し、奨学金を貸付する』制度があります

例年、予約奨学生の募集は、9月上旬から10月上旬に行われています。大阪府育英会の奨学金予約申し込みについて、今年度の詳細がわかり次第、改めて通信等において案内をします。注意して見ておいてください。

★今年1年間の進路関係行事について

3年生になると、2年生までとは異なり、テストが増えたり、懇談の機会も増えたりします。また、市内3中学校合同の説明会など、様々な行事や取り組みがあります。

いつごろの時期に行われるのか。大まかな予定を、下の表にまとめました。参考にして下さい。あくまで予定ですので変わることもあります。最新のものをご確認ください。

令和6年度3年生の主な進路関係行事	
4月18日	全国学力学習状況調査（国数） 済
5月16日～17日	1学期中間テスト
6月19日～21日	1学期末テスト
7月 6日	藤井寺市内3中学校主催私立高校進路説明会（保護者対象）
7月13日～19日	1学期期末懇談
8月31日	連P主催公立高校進路説明会
9月 3日	大阪府チャレンジテスト（5教科）
9月30日	実力テスト
10月10日11日	2学期中間テスト
10月30日	実力テスト
11月11日～15日	3年生進路懇談（生徒・保護者・担任）
11月20日～22日	2学期末テスト
11月17日～23日	2学期末懇談
1月中旬～下旬	大阪府私立高校出願
1月 9日	実力テスト
1月22日～24日	3年生期末テスト
2月上旬	3年生進路懇談（公立特別選抜受験者のみ）（生徒・保護者・担任）
2月10日（11日）	大阪府私立高校入試
2月14日	大阪府公立高校特別選抜出願（音楽科は4日）
2月20日（21日）	大阪府公立高校特別選抜入試（音楽科は15日20日）
2月下旬	3年生進路懇談（公立一般選抜受験者のみ）（生徒・保護者・担任）
3月 5日	大阪府公立高校一般選抜出願
3月12日	大阪府公立高校一般選抜入試

★奨学金について

現在、中学校に届いている3つの奨学金についてのお知らせです。大阪府育英会の奨学金は例年、9月頃に申し込みがあります。進路通信でもお知らせします。今年度の奨学金担当教師は、桑原と中川です。

① 公益財団法人 川口交通遺児育英会募集について

・応募できる人：

学校教育法による高等学校または高等専門学校に進学を希望する中学校第3学年に在学中の者で保護者等が交通事故で死亡、あるいは負傷のために著しい後遺障害等（自動車損害賠償保障法施行令別表第1級から第3級までの障害）のため働けなくなった家庭にあって、学費の支弁が経済的に困難である者のうち、学業、人物ともに優秀な者

・提出書類：

- (1)奨学生願書 (2)在学証明書
(3)交通事故で死亡または負傷した方と本人の続柄を証明する書類 (4)交通事故証明書
(5)後遺障害などの程度を証する証明書 (6)成績証明書
(7)所得証明書または生活程度を証する証明書

・奨学金の額：

月額2万円給付 入学資金給付額は100,000円以内

・採用人数：約5名

・出願時期：令和6年6月30日まで

・返還の方法：

奨学金は、卒業後に返済の必要はありません。

以下必ずご確認ください。

〒542-0081
大阪市中央区南船場4-12-8税理士法人陽光内
TEL 06-6121-2525

公益財団法人川口交通遺児育英会 代表理事 川口 洋
<http://www.kawaguchi-koutsuiji-ikueikai.or.jp/>



公益財団法人 交通遺児育英会募集について

・応募できる人：保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のため働けず、経済的に修学が困難な生徒・学生であること。応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含む。交通遺児育英会が規定する後遺障害とは、自動車損害賠償保障法施行令別表第1及び別表第2の第1級から第7級までの障害、又は、身体障害者福祉法の第1級から第4級までの障害です。

・出願書類受付期間：

第1次予約募集 令和6年8月31日 第2次予約募集 令和7年1月31日

・申し込み方法：応募書類は、交通遺児育英会奨学課に電話（03-3556-0773 直通 0120-521286 フリーダイヤル）で申し込むと「奨学生募集案内・願書」が郵送されます。またはインターネットの交通遺児育英会のホームページからでも応募書類関係のダウンロードが可能です。応募書類の願書に必要事項を記入の上、添付書類をととのえて締め切り日までに直接、交通遺児育英会まで提出をしてください。

・奨学金の額：月額2万円、3万円、4万円から選択

・入学一時金の額：20万円、40万円、60万円から選択

・返還の方法：奨学金および入学一時金は、貸付期間が終了してから6ヶ月据え置き、その後、20年以内に、月賦、半年賦、年賦などの方法で返還していきます。（無利子）

※HP <https://www.kotsuiji.com> をご確認ください。→→→→→



② 一般財団法人 あしなが育英会募集について

・応募できる人：保護者（父または母など）が、病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死などで死亡、または保護者が著しい障害認定を受けている家庭の子どもたち。

・募集期間：2024年9月1日から12月15日（消印有効）

・奨学金月額：30,000円（給付）

※私立高校入学一時金（30万円）を貸与する制度もあります。送金は入学後、別途審査有。

・募集人数：800人程度

・返還：私立高校入学一時金は高校卒業の半年後から20年以内に無利子で分割返済

（あしなが育英会募集の案内は9月に改めて案内がある予定です）

※他の奨学金についても詳細が分かり次第、お知らせさせていただきます。

※どんなことでもかまいません。何かありましたら、まずはご相談下さい。1年間どうぞよろしくお願ひします。